

愛媛県消防ハラスメント等 相談窓口のご案内 (令和6年度)



設置目的

ハラスメント等の事案の解決を目指すため、各消防本部におけるハラスメント等通報窓口に通報しにくい場合や、通報したが適切に対応してくれなかった場合などに備えて設置しています。

対象者

ハラスメント等を受けたと考える消防職員の方だけでなく、その御家族、上司、同僚の方など広く相談いただけます。

相談内容 (例)



上司から暴力行為を受けたけど、これって、、、パワハラ??

消防本部に相談したけど、相談に乗ってくれなかった。。。



消防職員の夫がパワハラで悩んでいるけど、どうしたらいいの?

相談後の対応

相談者からの相談に対して助言を行うほか、相談者の要請や同意があれば、

- ・関係消防(局)本部や市町に対し相談内容の情報提供を行います。
- ・関係消防(局)本部や市町から過去の経緯を聞き取った上で、関係消防(局)本部や市町に対して適切な対応をとるよう助言します。

なお、相談内容について公表することはありません。

情報の秘匿性の確保

相談は匿名で行うこともできます。また、関係消防(局)本部への情報提供を行うに当たっては、相談者に、どこまで情報提供をしても良いかなどの確認を行い、相談者が不利益な取扱いを受けないよう十分配慮します。

設置場所・連絡先

本窓口は**愛媛県民環境部防災局消防防災安全課内**に設置しています。

相談の際は、次の連絡先に電話してください。(対応時間：平日の8:30~17:15)

☎ 080-1993-0454 (消防防災安全課 権田)

☎ 090-5718-5963 (消防防災安全課 前田)

※ 上記対応時間外となる平日の夜間や土曜日・日曜日にしか電話できない方は、指定の時間帯にこちらから連絡いたしますので、上記携帯電話宛てのショートメールによりその旨と連絡先の電話番号をお知らせください。